

第4編

健康・福祉

ともに支え合い 健やかに暮らせるまちづくり

第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり

- 4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進
- 4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり
- 4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり

第2章 支え助け合う地域社会をつくる

- 4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実
- 4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化
- 4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進

第3章 子どもが健やかに育ち、 子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり

- 4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現
- 4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実

第3部 まちづくり計画

第二次上田市総合計画
後期まちづくり計画



4-1-1 健幸都市を目指した健康づくり事業の推進

糖尿病などの生活習慣病を予防する取組のほか、こころや歯の健康づくりを推進することにより、誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送ることのできる健幸都市*を目指します。

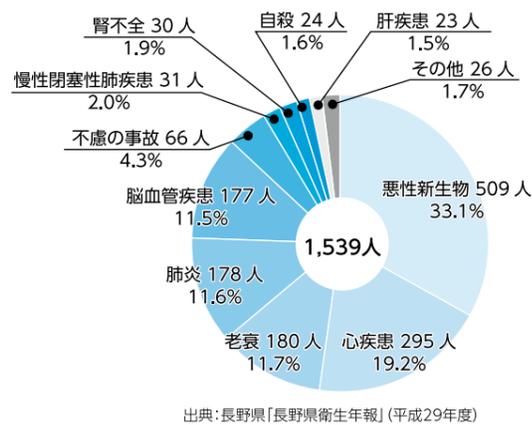
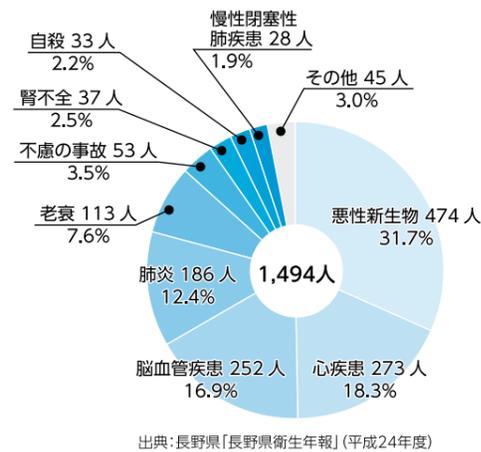
現状と課題

- 超高齢社会、一人暮らし世帯が増加する社会を迎え、一人ひとりが健康で過ごすことが地域社会においても重要であることから、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことが必要です。
- 高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病治療者が増加しています。重症化すると脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を引き起こします。生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活の質を維持するためには、定期的な健(検)診受診と運動の習慣化や食生活などの見直しが重要です。
- こころの健康を守るためには、各年代の実態に応

じた健康教育や相談体制の充実が必要です。また、周囲の異変に気付き、必要に応じて適切な専門機関の相談へつなげることができるといえる人材育成や、互いに見守り支え合う地域づくりも大切です。

- 歯周病は、糖尿病や循環器疾患、低出生体重児とも関連性があるため、子どもの頃から歯の健康に関する意識を高め、適切な口腔ケアの基礎をつくるのが大切です。
- 新たに定期接種化される予防接種に対し、接種時期の周知と接種率の向上を図る必要があります。

【特定死因別死亡者の状況】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
特定保健指導*実施率	75.8% (令和元年度)	82.0%
健康づくり活動に対する市民満足度	44.5% (令和元年度)	60.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診などにより疾病の予防に努めるほか、自分に合った運動を無理なく取り入れます。 ● こころの健康づくりや、病気についての正しい知識を身に付けます。 ● 歯周病検診などを受診し、歯の健康に努めます。 ● 感染症に対する予防の正しい知識を身に付けるほか、各種予防接種を接種します。
自治会	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康教室への参加を住民に働きかけ、住民の健康保持のための環境づくりを図ります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送ることのできる健幸都市を目指します。

施策の方向性・展開

基本施策1 健康寿命の延伸のため、生活習慣病対策と身体機能維持の事業を推進します

①健康への自己管理意識の啓発と支援体制の充実

- 各種がん検診、特定健康診査*(以下、「特定健診」という。)の必要性を啓発し、より細やかな受診勧奨や受診機会の拡大などの仕組みづくりにより、受診率の向上を図るとともに、生活習慣病発症・重症化の予防に向け、丁寧な保健指導を行います。
- 生活習慣病発症予防には、若年期からの健診受診が重要なため、30歳代健診の定着化を図ります。
- 市民が日々の健康管理面での悩みや疑問を気軽に相談できるよう、保健師など専門職による健康管理のための相談事業を充実します。健康推進委員の活動を通し、地域に根ざした健康づくりの取組を支援します。
- 市民の健康状態のデータを分析することにより、健康課題を的確に把握し、健康管理のための施策に反映します。
- 楽しみながら健康づくりが続けられるポイント制度の充実や利便性の向上を図り、各種健(検)診の受診と健康づくり事業への参加を促進します。

②運動の習慣化と食育の推進による効果的な健康づくり事業の推進

- 各保健センターや公民館などにおいて、体組成*測定や体力測定を実施し、身体機能の維持や運動の習慣化を図ります。
- 保険者、企業などと連携し、「働きざかり世代」や「子育て世代」への運動の習慣化を啓発するほか、身体機能低下を予防する事業を実施します。
- 科学的根拠に基づく運動プログラムを活用し、より効果的な運動を実践することにより、運動習慣の定着化を図る事業を展開します。
- 生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となる食育の重要性について、より市民に見える形で発信するとともに、「家庭」、「学校・保育所など」、「地域」の分野別にそれぞれの役割や取組を明確にし、食への理解を深め、生活習慣病予防や健全な食生活の実践を進めます。

③糖尿病発症予防と重症化予防への取組の推進

- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、効果的な保健指導を行うとともに、県や医療機関と連携した取組を進めます。

④ウォーキングによる交流や健康づくりの推進

- ウォーキングマップを作成した団体や地域の公民館などと連携し、各地域のウォーキングイベントの定期的な開催を支援します。
- ウォーキングに関する様々な情報をホームページ、スマートフォンのアプリ、SNSなどにより、手軽に情報交換できる仕組みを整えます。
- 自治会単位の住民説明会や健康教室を開催し、上田市の健康課題を市民と共有することにより、地域での健康づくりを推進します。

基本施策2 こころの健康を保ち、自分らしい社会生活を送るため精神保健事業を充実します

①正しい知識の啓発とサポート体制の構築

- こころの健康づくりや病気について、講演会や健康教育などで正しい知識の普及・啓発を図ります。
- 行政や関係機関、民間団体などが連携し、情報の共有を図り、悩みや不調を抱えた時、適切に相談に結びつくよう、こころの相談体制の充実を図ります。
- 身近な人のこころの不調やサインに気づき、専門機関につなぐことができる人材の養成を行い、互いに見守り支え合う環境づくりを推進します。

基本施策3 生涯自分の歯でおいしく食べることを目標に、歯科保健事業を充実します

①歯や口腔の健康づくりに関する知識の啓発と健康教育

- 歯科保健に対する正しい知識の普及・啓発、オーラルフレイル*について周知していくとともに、歯周病検診、歯科指導を充実します。
- 妊娠期、乳幼児期から歯科検診や教室などを実施するとともに、保育園、幼稚園、学校などと連携して歯科保健を推進します。

基本施策4 感染症に対する予防対策を推進します

①感染症対策の強化

- 関係機関と連携して予防接種の接種機会を確保するとともに、接種勧奨などにより接種率の向上を図ります。
- 季節性のインフルエンザやノロウイルスなどによる食中毒などの感染症に対し、日常の予防対策などの正しい知識の普及・啓発に努めます。
- 新型インフルエンザなどの強毒性の感染症による健康被害と社会的影響を最小限にとどめるために、国・県をはじめ関係団体との連携体制を構築するとともに、日常生活における感染症予防や感染症に対する正しい知識の普及・啓発に努めます。

参考 関連する個別計画

第三次上田市民健康づくり計画、第2次上田市食育推進計画、第1期上田市自殺対策計画



運動習慣を身に付け、地域コミュニティを醸成する
「あたま・からだ元気体操」



若い世代から取り組む健康づくり
「健幸*まつりでのベビーダンス」



1日分の野菜を量ってみよう
「未来ある子どもたちの食育夏休みinアリオ上田」

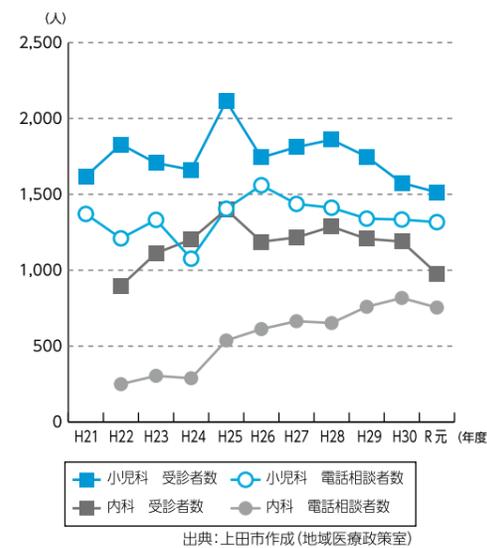
4-1-2 安心して医療が受けられる環境づくり

医療従事者を確保し、医療体制の充実を図ることにより、安心して医療が受けられる環境づくりを進めます。

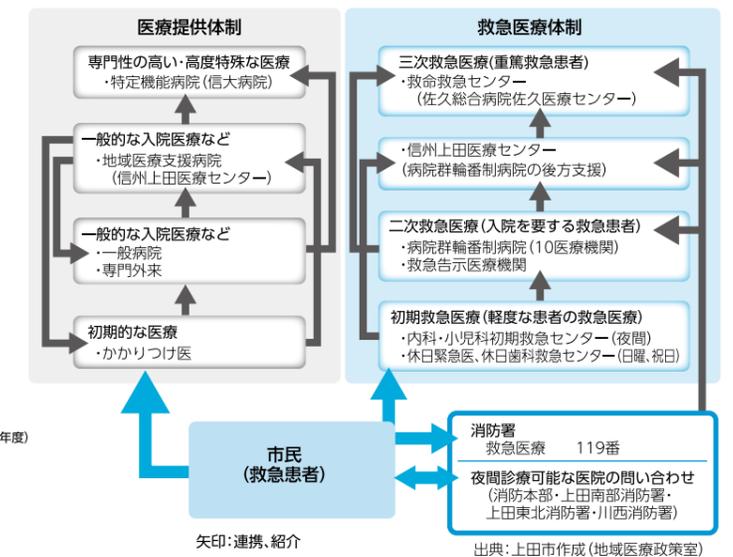
現状と課題

- 平成25年度で「上小医療圏地域医療再生計画*」が、平成30年度で上小医療圏地域医療再生計画の継続事業が終了しました。一定の成果が得られたものの、上小医療圏の医師、歯科医師、看護師は未だ全国及び長野県平均を下回っており、引き続き医療従事者の確保や救急医療体制の整備など、地域医療を充実させていく必要があります。
- 地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。
- 平成26年4月に信州上田医療センターの出産受入れが再開され、地域周産期母子医療センターとしての機能が整ってきました。引き続き、産婦人科医師や助産師の確保を図るなど、医療体制の充実が必要です。
- 長野県では平成30年3月に「第2期信州保健医療総合計画」を策定し、県が取り組む各種保健医療施策の方向性とその具体的な目標を明らかにしました。当該計画の中では、医療圏ごとの令和7年度の病床数の必要量推計値などを示しています。(上小医療圏は1,764床)

【上田市内科・小児科初期救急センター利用状況】



【上小圏域の医療体制及び救急医療体制】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
地域医療体制に対する市民満足度	32.5% （令和元年度）	50.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・かかりつけ医を持ち、医療機関の機能に応じた適切な受診をします。
医療機関	・医師や看護師、助産師を確保し、診療体制を充実します。 ・救急医療体制、周産期*医療体制を担います。 ・病床の整備と在宅医療を実施します。
行政	・医療従事者の確保を支援し、医療体制の充実を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 医療従事者の確保と信州上田医療センターの機能の充実を図ります

- ① 医師、看護師、助産師などの医療従事者の確保
 - 平成25年度までの「上小医療圏地域医療再生計画*」、平成30年度までの上小医療圏地域医療再生計画の継続事業を引き継ぎ、令和元年度以降も上田地域広域連合と連携し、医師の確保策など必要な事業を継続します。
 - 医師確保修学資金等貸与制度、上田地域広域連合が実施する信州上田医療センター初期研修医養成支援事業などにより、安定的な医師確保体制の整備と充実を図ります。
 - 信州上田医療センターの医師確保を支援し、がん診療体制の充実を図ります。
 - 助産師確保修学資金等貸与制度などにより、市立産婦人科病院の助産師確保を図ります。
 - 医師会などの関係機関と協力し、地域の医療機関などに勤務する看護職の確保を図ります。
- ② 地域医療体制の周知
 - 地域医療の現状を広報などを通し、市民にお知らせするとともに、かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能に応じて適切な受診をすること、夜間・休日などの医療機関の受診の仕方を市民に周知します。
 - 感染症発生時に備え、関係機関と連携し、必要な医療体制整備に努め、必要な情報を市民に提供します。

基本施策2 救急医療体制と周産期*医療体制を充実します

- ① 救急医療体制の維持・充実
 - 上田市医師会、小県医師会、上田薬剤師会、信州大学医学部附属病院及び関係市町村と連携し、夜間に診療する上田市内科・小児科初期救急センターの運営を継続するとともに、同センターの利用方法を市民に周知します。
 - 深夜の初期救急患者を受け入れている病院群輪番制病院、休日緊急医及び上田小県歯科医師会による休日歯科救急センターの運営を支援し、初期救急医療体制を確保します。
 - 上田地域広域連合と連携し、病院群輪番制病院とその後方支援病院である信州上田医療センターが担う二次救急医療体制を充実します。
- ② 周産期医療体制の確立
 - 将来にわたり安定的な産科医療が提供できるよう、引き続き産科医の確保に努め、主にハイリスク分娩を担う信州上田医療センターと、正常分娩を担う市立産婦人科病院など産科医療機関の役割分担と連携を継続し、安全で安心な医療提供体制を確立します。
 - 市立産婦人科病院では、地域のニーズに合わせた不妊・不育症*治療の提供について検討します。

基本施策3 住み慣れた地域で安心して生活できる在宅医療を推進します

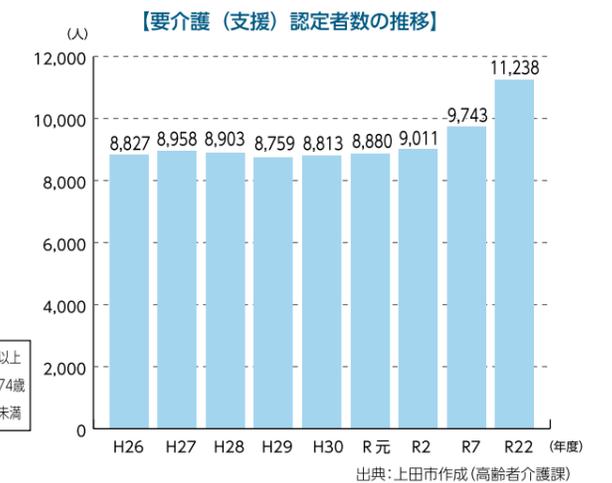
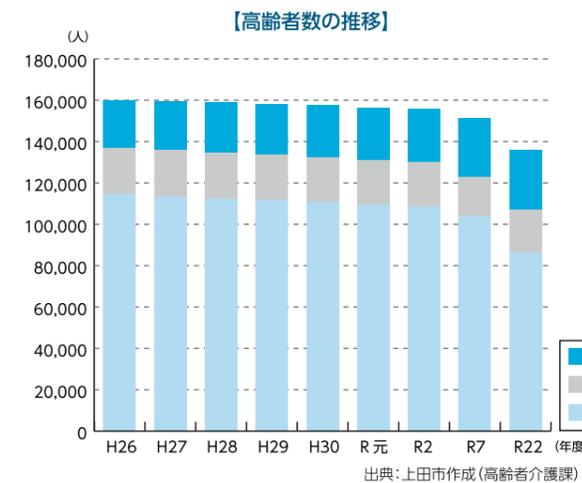
- ① 医療機能の分化・連携と在宅医療の推進
 - 国や県が推進する急性期又は慢性期など、地域の実情に応じた病床機能の分化と連携を踏まえ、医師会などと連携し、在宅医療の推進に取り組みます。

4-1-3 高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みづくり

高齢者に必要なサービスを一体的に提供できる仕組みづくりを推進するほか、高齢者の生きがいづくり・社会参加を促進し、いきいきと活動しながら健康長寿の喜びを実感できる社会の実現を図ります。

現状と課題

- 上田市の高齢化率は令和元年11月1日現在で30.01%に達し、今後も「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年度まで、高齢者数は増え続けるものと予想されます。
- 超高齢社会の進展に伴い、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者、介護を必要とするかたや認知症高齢者の増加が予想され、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう「地域包括ケアシステム*」の構築が求められています。また、高齢者が健康に生活できるよう、保健事業との一体的な介護予防サービスを推進していく必要があります。
- 高齢者が生きがいを持ち、自己実現が図られるよう、その知識や経験を生かした社会参加を促進していく必要があります。
- 要支援・要介護状態となっても、必要なサービスを受けることができるよう、介護サービスの基盤整備として、施設整備及び介護人材確保対策を進めるとともに、サービスの質の向上を図る必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
認知症サポーター数	15,662人(令和元年度)	累計23,500人
高齢者地域サロン設立資金助成団体数	43団体(令和元年度)	100団体
地域リハビリテーション実施箇所数	151箇所(令和元年度)	170箇所

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> サービスを利用し、在宅生活を継続します。 自主的に生きがいづくりや、健康づくりに取り組みます。 地域関係者間の連携を高める地域ケア会議などに参画し、地域課題の把握に努めます。 高齢者福祉のための各種取組に協力します。 苦情、相談に関する制度により、必要な相談をします。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 地域関係者間の連携を高める地域ケア会議などに参画し、地域課題の把握に努めます。 高齢者福祉のための各種取組に協力します。 事業所を開設し、良質なサービスを提供します。 研修会に参加し、質の向上を図ります。 苦情、相談に適切に対応します。
シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の就業機会の確保、調整を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に必要なサービスを一体的に提供できる仕組みづくりを推進します。 高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進を図ります。 介護保険の適正・適切な運営を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 必要なサービスが一体的に提供される仕組みづくりを推進します

①在宅医療・介護連携の推進

- 急性期医療から在宅医療・介護まで切れ目のないサービス提供が可能となるよう、医療と介護が連携する仕組みづくりを構築します。
- 要介護高齢者が可能な限り在宅生活を続けられるよう、24時間対応可能な在宅サービス（定期巡回・随時対応型サービスなど）を提供する事業所の整備を進めます。

②認知症施策の推進

- 認知症に関する基本情報や予防の可能性がある取組、医療や介護サービスそのほかの支援内容がわかる「認知症ケアパス（認知症ガイドブック）」の普及・啓発を進めます。
- 認知症について正しく理解し、認知症のかたとその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成を推進します。
- 認知症専門医、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士などの医療・介護の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」で相談に応じ、認知症でお困りのかたに早期診断や早期対応に向けた支援を行います。

③権利擁護の推進

- 上小圏域成年後見支援センターの運営により、判断能力が低下した高齢者の成年後見に関する総合的な支援を行います。
- 高齢者の人権を守り安心して生活できるよう、高齢者の虐待防止及び高齢者の養護者への支援を推進します。

④生活支援・介護予防サービスの推進

- 自立した生活を継続するため、フレイル*の予防・改善に向けた取組とともに、高齢者の保健事業と一体化した介護予防事業を推進します。
- 地域関係者間の連携を高める地域ケア会議を開催することにより、地域課題を把握しながら介護予防・生活支援を推進します。
- 軽度な支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられ、地域格差が生じないよう地域の実情に合った生活支援サービスを推進します。

⑤高齢者の居住の安定に係る施策の推進

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常的な相談、見守り体制を整備します。
- サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームなど「新たな住まいの確保」には、監督機関である県とも協力しながら、適正な運営や提供されるサービスの質の向上に向けた取組を行います。

基本施策2 いきいきと活動し、健康長寿の喜びを実感できる社会の実現を図ります

①生きがいづくり・社会参加の推進

- 高齢者の地域活動への参加を促進するため、地域において高齢者が集い、活動する場の運営などの地域づくり活動を支援します。
- 高齢者が、自己の向上や仲間づくり、世代間交流を図り、豊かで充実した生活を送ることができるよう、生涯学習*や生涯スポーツを推進します。
- 高齢者の知識や経験を生かし、その意欲や能力に応じた多様な就業機会を設けるため、シルバー人材センターの運営を支援します。
- 高齢者（老人）福祉センターの利用促進と高齢者の自主的な活動の活性化を図ります。
- 高齢者の生きがいづくりや健康づくり、交流促進を図るための新たな拠点施設の整備に努めます。

②高齢者支援・介護者支援の推進

- 高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、可能な限り自立して生活するため、身体や生活状況に応じた生活支援の充実を図ります。
- 在宅の介護者の身体的、精神的かつ経済的な負担を軽減するため、介護者支援の充実を図ります。
- 生活支援や介護者支援の様々なサービスについて、広報やホームページを活用し広く周知します。

基本施策3 安心してサービスが利用できるための適正・適切な介護保険運営を図ります

①介護保険サービスの基盤整備

- 介護が必要となっても、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、日常生活圏域を単位に、地域密着型サービス事業所の整備を促進します。
- 必要な介護人材の確保を図るため、関係機関と連携し、介護人材の確保・定着対策に取り組みます。

②介護サービスの信頼性の確保

- 良質な介護保険サービスの提供が行われるよう、サービス事業者に対し、研修や適切な情報提供を行うとともに、介護給付費の適正化とサービスの質の確保と向上を図ります。
- 介護保険サービスの利用に支障が生じないよう、介護保険利用料の軽減など、低所得者に対する支援を進めます。
- 県、国民健康保険団体連合会とも連携し、サービス利用者からの苦情・相談に適切に対応します。

参考 関連する個別計画

第8期上田市高齢者福祉総合計画



市内各地で広がる介護予防の取組

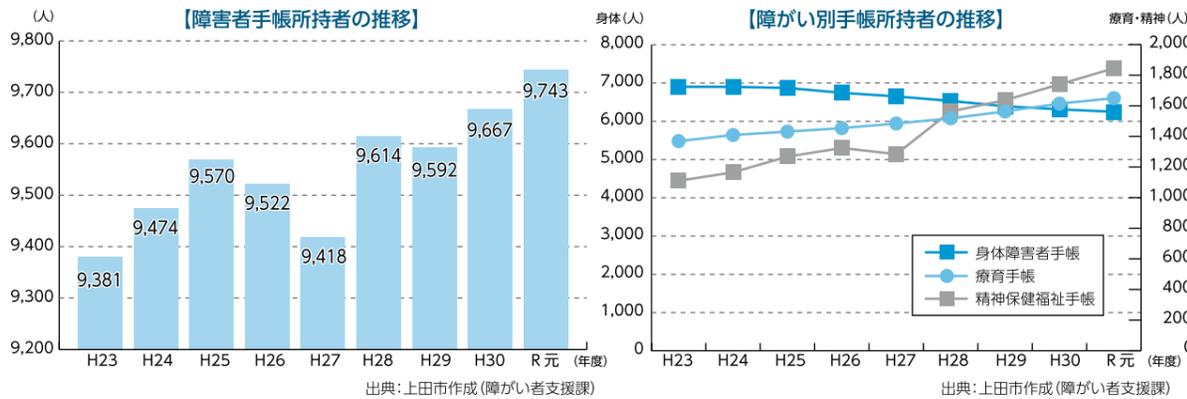


4-2-1 共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実

障がいに対する理解の促進、教育や就労などの支援の充実により、障がいのある人もない人もともにいきいきと暮らせる社会を構築します。

現状と課題

- 障がいのある人もない人も分け隔てられない社会を築くためには、個人や社会が障がいに対する一層の理解を深める必要があります。
- 急激な高齢化の進展は、障がい者とその介助者にとって切実な問題となっており、住み慣れた地域で自立して生活するための支援が必要となっています。
- 障がいのある児童生徒に対し、障がいの軽減や基本的な生活能力の向上を図り、将来の社会参加へつなげていく必要があります。
- 児童館・児童センターや放課後児童クラブでは、障がい特性に応じた施設の整備や体制の充実が必要です。
- 就労によって自立し、いきいきと暮らしていけるように、雇用・就労支援の一層の充実を図り、障がい特性に応じた多様な就労環境を確保する必要があります。
- 発達障がいには、できる限り早期から子どもの年齢や成長に合わせた一貫した支援が必要です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
地域定着支援台帳の整備数	172人 (令和元年度)	300人
福祉施設から一般就労への移行者数	16人 (令和元年度)	20人

各主体に期待される主な役割分担

市民	・地域共生社会に向けたイベントへの参加などを通し、障がいの特性を知り、障がいの有無に関わらず、ともに地域で暮らすことができるよう努めます。
福祉・医療・介護事業者	・地域共生社会に向けたイベントに参加します。 ・医療的ケアが必要な児童などに対し、関係機関のチームで支援を行います。 ・障がい者などが安心して地域で生活できるよう、地域生活支援拠点などを充実させます。 ・障がい者にも対応した地域包括ケアシステム*の構築を推進します。
その他関係主体	・「ぷれジョブ活動*」を行います(障がいのある児童生徒とその家族)。 ・農福連携*などにより、障がい者の就労環境などを整備します(民間事業者)。 ・市民後見人が活躍できるよう、環境整備に努めます(成年後見支援センター)。 ・出前福祉体験事業を実施します(市内小中学校)。
行政	・障がいに対する理解の促進を図ります。 ・障がい特性に応じた意思疎通などの手段の理解や利用の促進に努めます。 ・教育や就労などの支援を充実します。

施策の方向性・展開

基本施策1 障がいへの理解の促進と普及・啓発を図ります

- ①障がいに対する理解の促進と支援制度の普及・啓発
- 出前講座や体験事業、障がい者と健常者との交流の場の確保などにより、障がいに対する理解を促進するとともに、「上田市手話言語の普及及び視聴覚障害者等の意思疎通手段等の利用促進に関する条例」に基づき施策を推進します。
 - 障がい者虐待防止に関する意識の普及・啓発活動を推進します。
 - 上小圏域成年後見支援センターを中心に、成年後見制度の周知と市民後見人が活躍できる環境整備に努めます。

基本施策2 住み慣れた地域で暮らすための支援を充実します

- ①生活支援及び居住支援の充実
- 上小圏域障害者総合支援センターを中心に、身近な地域で相談支援を受けられる体制を構築します。
 - 障がい者の地域生活を支援する機能を集約した地域生活支援拠点を整備します。
 - 医療的ケアが必要な障がい者への支援を充実するとともに、障がい者の身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な支援を行います。
 - 住宅のバリアフリー化改修費の助成を行います。
 - 公共施設の改修・改築にあたっては、アクセシビリティ*の拡大に向け、ユニバーサルデザイン*に配慮した施設整備や案内表示の設置を進めます。

基本施策3 障がい児への切れ目のない支援を図ります

- ①乳幼児期からの早期の発見と支援
- 新生児訪問や乳幼児健診・相談体制を充実し、子どもに病気や障がい疑われたり発見された場合の支援を充実します。
 - 子育ての困難さを受け止め、親子に寄り添う支援を充実します。
- ②発達障がい児への支援の充実
- 関係機関との連携により、発達障がいのある子どもへの継続した支援を行います。また、支援を行ってきた子どもが成長し、社会生活を営む中で必要な場合は、相談や関係機関への情報提供を行います。
 - 発達特性に対する理解と対応について学ぶためのペアレントトレーニングや、親子で参加できる教室などの充実を図ります。
 - 療育を必要とする子どもへの支援について、児童発達支援センターを中心とした支援体制の充実とともに、保育園などにおける支援体制を推進します。
- ③学校や放課後における支援の充実
- 教育支援委員会を設け、すべての子どもが持てる力を最大限に発揮できる学びの場に就学できるよう支援します。また、学習上のサポートなどを行う特別支援教育支援員を学校に配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行います。
 - ソーシャルスキルトレーニング*の充実や放課後における「ぷれジョブ活動*」の取組により、児童生徒の能力を高め、将来の社会参加につなげます。
 - 児童館・児童センター、放課後児童クラブ、放課後等デイサービスなどにおいて、障がい特性に応じた支援の検討や指導員の配置、施設などの整備の充実を図ります。

基本施策4 障がい者の経済的自立を図ります

- ①障がい特性に応じた多様な就労環境の確保と改善
- 短時間労働や在宅就業など、障がい者の特性に応じた多様な働き方を選択できる環境の整備を支援するとともに、就労訓練やサポート体制を充実させ、就労後の職場定着を支援します。
 - 市における物品購入や役務提供について、障がい者就労施設などから優先的・積極的な調達を進めるとともに、農福連携*などによる障がい者の雇用環境などを整備します。
 - 事業主に対し、障がい者雇用の法定雇用率の順守を啓発するとともに、障がいを理由とする差別的扱いの防止と職場内での障がい者への配慮を働きかけます。

参考 関連する個別計画

第3次上田市障がい者基本計画、第6期上田市障がい福祉計画、第2期上田市障がい児福祉計画



4-2-2 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化

住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進し、住民自らが互いに支え合う地域づくりを行い、地域の福祉力を強化します。

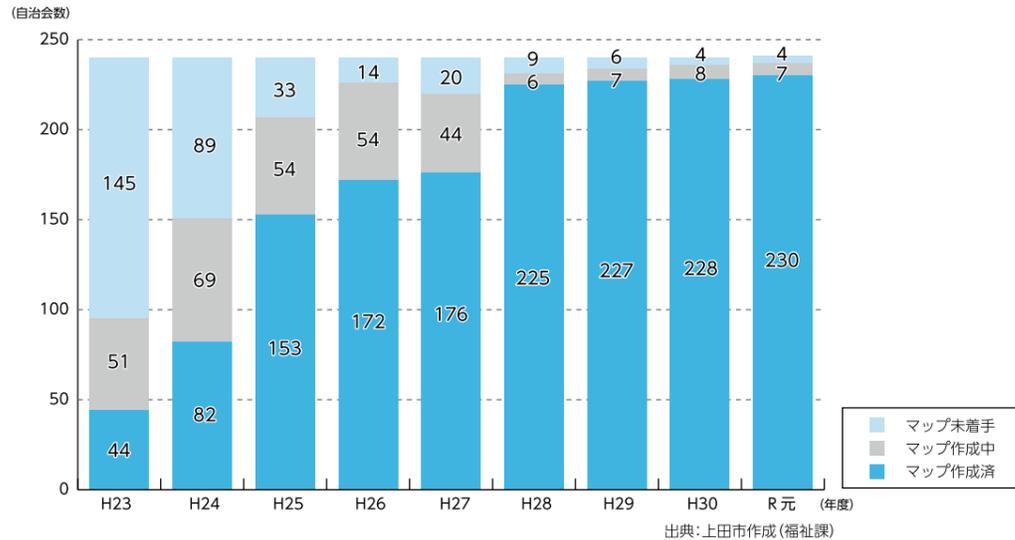
現状と課題

- これまで家庭や地域が持っていた相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的つながりが希薄化するなど、地域社会のあり方が変わりつつあります。
- 支援を必要とする人たちが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、近隣や地域社会が一体となり計画的に地域福祉を推進していくことが重要です。
- 地域社会のふれあい、協力を大切にし、自助・共

助・公助*による支え合い・助け合いの相互扶助機能を住民が主体となり強化していく必要があります。

- すべての地域住民がパートナーシップという共通の認識を持つことが、生活課題を抱えた人の自立生活を支える大きな力になります。住民はボランティア精神により、地域福祉推進の当事者となる必要があります。

【災害時要援護者登録制度（住民支え合いマップ）の取組状況】



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和7年度）
災害時要援護者登録制度（住民支え合いマップ）の情報更新自治会数	109自治会（令和元年度）	241自治会（全自治会）

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意識調査への協力など、「上田市地域福祉計画」の策定に参画します。 ・住民支え合いマップ事業に参画します。 ・各種地域福祉事業やボランティアに参加します。
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進団体の拠点化に関する調査研究に参画します。 ・各種地域福祉事業に参加します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進します。

施策の方向性・展開

基本施策1 ともに支え合い、健康でいきいきと生活できる地域社会の実現を目指します

①地域福祉計画に基づく地域福祉の推進

- 地域住民、福祉関係事業者などの意見を反映し、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と整合を図って策定する「上田市地域福祉計画」に基づき、計画的に地域福祉を推進します。
- 高齢者や障がい者などに対する権利擁護の推進や、要援護者の自立支援など住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進します。
- 社会福祉協議会との連携により、自治会単位で行う地域ふれあい事業に対し、継続して支援を行い、住民同士の支え合い、人と地域のつながりを重点とした住民参加による地域づくりを促進します。
- 地域福祉の推進団体の総合的な拠点化を調査研究し、交流性の高い拠点の整備に努めます。

基本施策2 地域社会の相互扶助機能を強化します

①住民支え合いマップの活用による地域福祉のネットワークづくり

- 自治会、社会福祉協議会、市との協働により、災害時要援護者登録制度に基づく住民支え合いマップを作成し、データの更新、活用による制度の定着化を図ります。
- 日常時においても、住民支え合いマップを友愛訪問*や防災訓練などに活用することにより、要援護者支援とともに身近な地域で助け合うネットワークづくりを進めます。
- 先進的な取組事例を紹介する「地域福祉推進フォーラム」や地域福祉推進の人材育成を目的とする「地域福祉推進リーダー養成講座」を住民、社会福祉協議会と協働で継続的に行い、地域福祉の意義や推進方法を住民にPRし実践に役立てます。

基本施策3 住民自らの力により地域福祉の推進を図ります

①ボランティアの育成と参加の拡大

- ボランティアに関する情報提供や啓発活動により、市民誰もがボランティア活動に関心を持ち参加できる環境づくりを進め、ネットワークの拡大を図ります。
- ボランティアコーディネーター機能を強化し、ボランティア活動の需要と供給の調整を図り、住民自ら地域福祉を推進できるよう取り組みます。
- 災害時に災害ボランティアが適切に活動できるよう、社会福祉協議会と連携して事前登録制度について広く市民に周知するとともに、災害ボランティアコーディネーター養成研修への参加を社会福祉協議会職員だけでなく、NPO職員などへも周知し、推進します。

参考 関連する個別計画

第3次上田市地域福祉計画



4-2-3 社会保障制度の適正な運用による福祉の増進

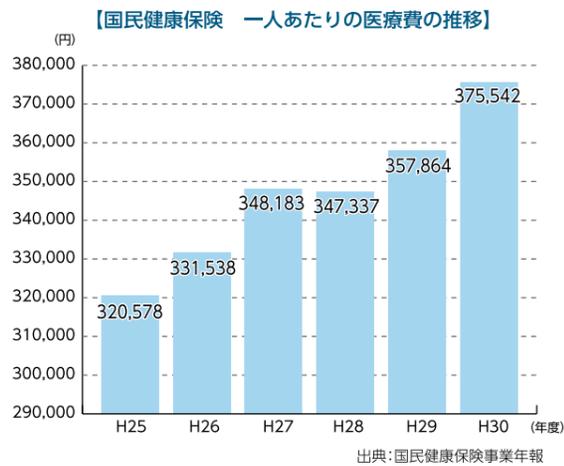
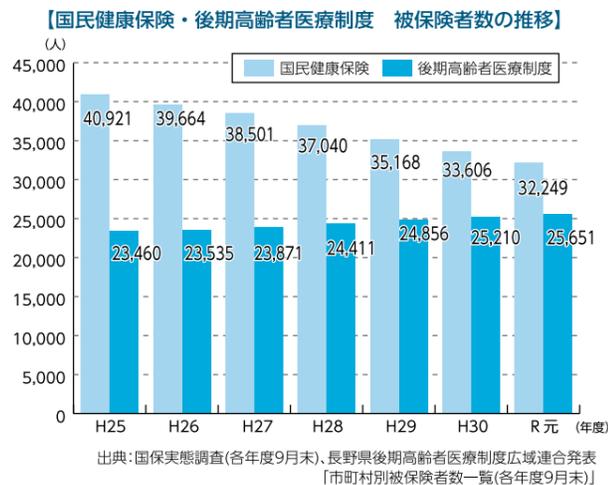
持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。また、生活困窮者が自立して生活できるよう、支援制度を維持し活用を図ります。

1 現状と課題

- 団塊世代すべてが後期高齢者に移行する令和7年に向け、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防などを一体的に実施する必要があります。
- 国民皆保険の根幹を担う国民健康保険事業は、高齢の被保険者の割合が高いなど構造的な課題がある中、医療費は増加しており、その適正化と健全運営が求められています。
- 生活保護制度や生活困窮者自立支援制度による

支援の充実に加え、将来的に生活に困窮する恐れのあるひきこもり状態にあるかたへの支援を充実・強化する必要があります。

- 福祉医療制度については、ひとり親家庭や障がい者が増加傾向にある中で、子育て家庭、ひとり親家庭や障がい者の負担を軽減し、安心して暮らせるよう、制度の充実と維持を図っていく必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
国民健康保険特定健康診査*受診率(対象者：40歳～74歳)	39.4% (令和元年度)	60.0%
国民健康保険税収納率(現年度)	94.4% (令和元年度)	95.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・ 特定健診の受診に努めます。
自治会・民生委員・福祉関係団体	・ 各主体が連携し、生活困窮者の早期発見、支援を行います。
社会福祉協議会	・ 支援制度などの情報提供を行います。 ・ 生活困窮者の早期発見、支援を行います。
ハローワーク	・ 生活困窮者の就労支援を行います。
行政	・ 持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。 ・ 生活困窮者が自立して生活できるよう、支援制度の活用・充実を図ります。

施策の方向性・展開

基本施策1 持続可能な制度に向けた社会保障制度改革に的確に対応し、適正な運用に努めます

① 国民健康保険事業の充実

- 安心して医療が受けられる体制を維持するため、国が進める医療制度改革に的確に対応します。
- 国民健康保険税の負担のあり方を検討するとともに収納環境を整え、国民健康保険事業を健全に運営します。
- 特定健診・特定保健指導*などの保健事業を充実し、被保険者の健康の保持と増進を図り、医療費の適正化、国保財政の健全化を推進します。

② 後期高齢者医療制度、国民年金制度の充実

- 保険者である長野県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の周知・啓発と適正な運用を図るとともに、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防などを一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。
- 市民の適切な年金受給権を確保するため、日本年金機構など関係機関と連携・協力し、制度の普及・啓発を図ります。

基本施策2 生活困窮者が自立した生活ができるよう、支援制度を総合的に活用します

① 生活保護制度による最低生活の保障と自立の助長

- 社会保障制度の最後のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用により、支援が必要なかたを確実に保護します。
- 生活保護の自立支援プログラムにより、被保護者の自立を支援します。

② 生活困窮者の自立支援

- 生活に不安を抱えているかたの相談窓口を設置し、生活困窮者の自立を効果的に支援します。
- 離職した就労者が住居を喪失することがないように、法に基づき住居や就労機会の確保に取り組みます。
- 自立相談支援事業*により、策定された自立支援計画が実効性のあるものとなるよう、地域包括支援センター、上小圏域障害者総合支援センター、若者サポートステーションなどとの連携を図ります。
- 行政による母子相談、高齢者相談、ひきこもり相談において生活困窮者を早期に把握し、対象者を円滑に自立相談支援事業者につなげます。
- 社会福祉協議会、NPO団体、民生委員・児童委員、自治会、ボランティア組織などとの連携により、生活困窮者が地域で孤立せず自立した生活ができるよう、また、孤立により生活困窮とならない地域のつながりを強化します。

③ ひきこもり状態にあるかたへの支援の強化

- ひきこもりの実態を把握し、原因の分析や対応方法の検討を行います。
- 相談窓口の周知を図るとともに、生活相談、母子相談、高齢者相談などの各相談窓口で得られた情報に基づき関係課や関係機関が連携し、支援を行う体制を整備します。
- 精神疾患や発達障がいなどを原因とするひきこもり状態にあるかたに、専門知識を活用して継続的に対応できる体制を整備します。

基本施策3 子育て家庭や障がい者などの医療費負担を軽減します

① 福祉医療制度の充実と持続的な運用

- 福祉医療制度の充実と持続的で安定した運用により、子育て家庭、ひとり親家庭、障がい者などへの医療費の負担軽減を図ります。

参考 関連する個別計画

上田市国民健康保険 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画



4-3-1 出産・子育てしやすい環境の実現

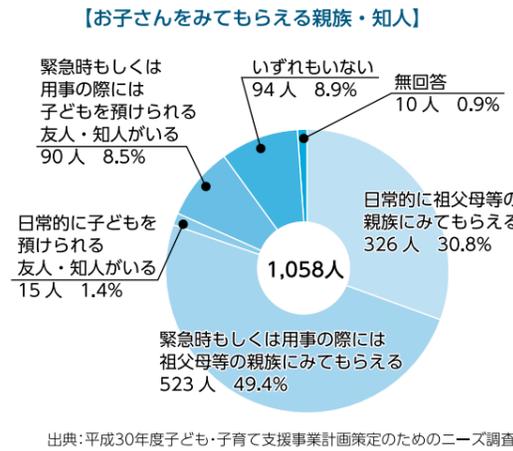
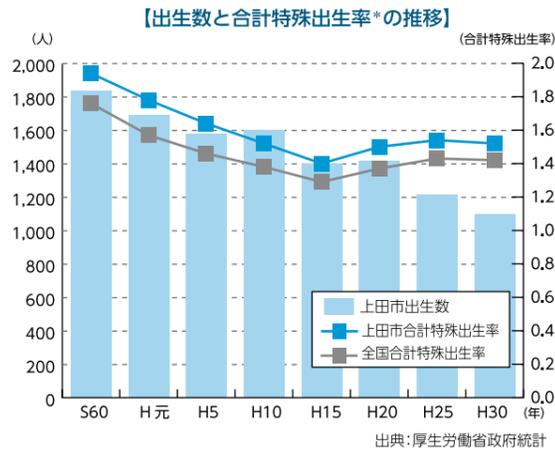
妊娠・出産から学童期まで、子育て家庭に寄り添った切れ目のない支援の充実により、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会を実現します。

現状と課題

- 少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子育ての負担や不安、孤立感が高まっており、地域における相互の助け合いや支え合いを強化するとともに、妊娠・出産から学童期までの切れ目のない、きめ細やかな支援が求められています。
- 思春期から妊娠・出産についての正しい知識を身に付け、子どもの成長に合わせて適切なかかわりができるよう、健康教育や相談、フォロー体制の強化が必要となっています。
- 平成30年度に実施した子育て支援のニーズ調査によると、日頃、日常的に子どもをみてもらえる親

族・知人が「いない」世帯の割合は8.9%でした。また、子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無では、「いずれもない」の世帯の割合は7.3%でした。こうした傾向は、比較的上田市で居住する年数が短いかにあり、上田市に移住・定住する上で、相談体制の充実とわかりやすい情報の提供が必要となっています。

● 就学前の児童を持つ家庭で「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」、「天候に左右されない、誰でも気軽に楽しめる施設を整備してほしい」という要望が多くあり、既存の施設を含めた利用方法や施設整備を検討する必要があります。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和7年度)
乳幼児健診(3歳児健診)の受診率	99.7% (令和元年度)	100.0%

各主体に期待される主な役割分担

市民	・妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、行動します。 ・子育てボランティアなどに参加し、子どもを育む地域コミュニティづくりに参画します。
地域	・子育て家庭の親や子どもの孤立化を防止するため、地域全体で子育てを応援します。
その他関係主体	・赤ちゃんステーション*を設置します(事業者)。 ・子育てを支援する団体やサークルなどの活動を支援します。
行政	・子育てと仕事の両立など、きめ細やかな子育て支援を充実します。 ・結婚・妊娠・出産・育児に関する効果的な情報を発信します。

施策の方向性・展開

基本施策1 すべての子どもが健やかに成長できるよう、母子保健事業を充実します

- ① 妊娠・出産をめぐる知識の普及・啓発と相談の実施
 - 関係機関と連携し、命を育むことの大切さや望ましい妊娠の時期など、思春期の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行います。
 - 妊娠に対する正しい知識を習得し、妊娠期からの生活習慣病の予防や、母体・胎児への影響を考えた健康管理ができるよう、両親学級などの健康教育や保健指導の充実を図ります。
 - 母子ともに健康で安全な出産を迎えるため、妊娠後早めの医療受診と妊婦健診・妊婦歯科検診を受診することの重要性について啓発します。
 - 妊娠・出産・育児期への切れ目のない支援による孤立化の防止と、医療機関などとの連携による産後うつ等の早期支援を図ります。
- ② 個々に応じて健康に成長するための知識の普及・啓発とサポート体制の充実
 - 乳幼児健診などで子どもの心身の成長や月齢を踏まえ、発達に応じたかかわり方ができるよう、また、望ましい生活習慣形成に向けての健康教育、保健指導を実施します。
 - 保護者の子育てに対する不安や、子どもの発達など各種相談の充実を図ります。
 - 医療、保健、福祉など関係機関との連携体制を強化し、病気や障がいなどが発見された子どもをスムーズに支援します。
 - 乳幼児健診の未受診者に対し、個々の事情に応じた受診の働きかけや関係機関との連携による支援を行います。

基本施策2 安心して子育てできる環境整備を地域全体で整えます

- ① 子育ての相談体制や情報提供の充実
 - 子育て支援に関する情報を一元的に把握し、情報提供や相談などを行うため、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが機能的に運用する「子育て世代包括支援センター*」の充実を図ります。
 - 関係機関と連携し、子育て支援に関わる情報を収集・発信するとともに、AI*やIoT*などの新たな情報通信技術を活用し、相談体制の強化や情報提供の充実を図ります。
- ② 子どもを育む地域コミュニティづくり
 - 親子が気軽に集まって交流ができる「子育てひろば」で子育て講座、相談、情報提供などを行い、地域の子育て支援の充実を図ります。
 - 子育てボランティア、子育てサポーター、ファミリー・サポート・センター*事業など、地域での活動に参加する人材の充実を図ります。
 - 学校、地域、保護者などとの連携を深め、ボランティアの協力を得ながら、地域で支え合う子育て支援を推進します。
- ③ 子育てしやすい環境整備
 - 赤ちゃんステーション*など、子ども連れの家庭に配慮した施設整備を進めます。
 - 親子が気軽に野外で安心して遊ぶことができる身近な公園の整備を進めます。
 - 子ども医療費給付事業など、子育て家庭への経済的支援を推進します。
 - 天候に左右されない、誰でも気軽に楽しめる施設の整備にあたっては、既存の施設を含めた利用方法や施設整備を検討します。

参考 関連する個別計画

第三次上田市民健康づくり計画、第2次上田市子ども・子育て支援事業計画



4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実

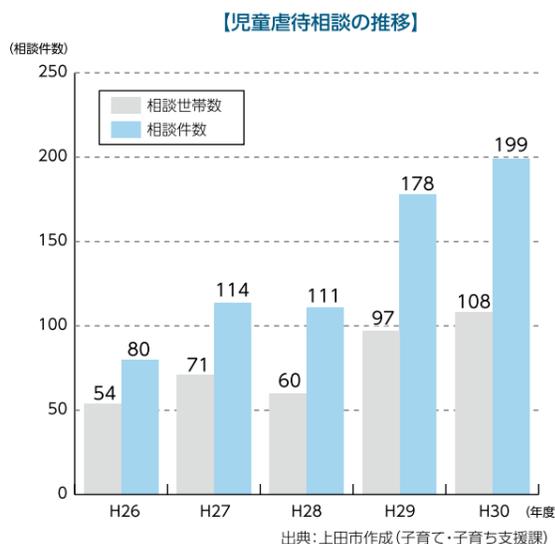
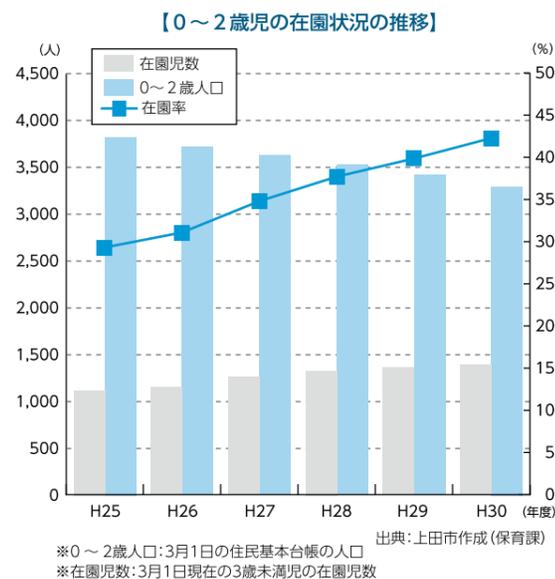
幼児教育・保育のニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実と受け皿の確保を図り、すべての親が安心して子育てができ、子どもが元気にすくすくと育つまちづくりを推進します。

現状と課題

- 幼児教育・保育の無償化や働く女性の増加により、3歳未満児の保育需要が拡大することが見込まれ、保育士の確保が重要課題となっています。
- 就労形態の多様化により、保育時間の長時間化や一時保育などの保育サービスの充実が求められています。
- 公立保育施設の老朽化が進んでいる中で、将来的な人口減少社会や地域の特性を踏まえた計画的な施設整備を行う必要があります。
- 平成30年度に実施した子育て支援のニーズ調査によると、子育てに関して日頃悩んでいることでは「育児やしつけに関すること」が最も多く、乳幼児期から子どもの発達や対応について相談ができた、発達段階に応じた支援が必要です。
- 増加傾向にある児童虐待の防止に取り組むとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭などの支援が必要な家庭や子ども、妊産婦などを対象に相談全般から家庭の実情把握、関係機関との調整など、継続的なソーシャルワーク業務を行う拠点機能の強化

が必要となっています。

- 平成29年に長野県が実施した「長野県子ども子育て家庭の生活実態調査」によると、上小地域では生活困窮家庭の割合が11.1%、周辺家庭の割合が13.7%でした。子どもたちの成育環境を整備するとともに、保護者への生活の支援、就労支援などと併せて、子どもの貧困対策を総合的に推進することが必要となっています。
- 保護者の就労形態の多様化や共働き家庭の増加など、働きながら子育てをする環境を整備し、ワーク・ライフ・バランス*を実現するために、働き方改革に日常的に取り組む必要があります。特に母親一人が育児を担うワンオペ育児とならないよう、父親の子育てへの参加を推進することが必要です。
- 未婚化・晩婚化が少子化の要因の一つになっていることから、若者の結婚の希望をかなえる視点が大切です。



達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
一時預かり保育実施園箇所数	21箇所 (令和元年度)	22箇所

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の発見や気になる家庭情報などを連絡します。 ・育児休業などの取得に努めるほか、出産・育児後の職場復帰に向け、研修会、学習会に参加します。 ・父親の育児参加に努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度などの利用を促進し、職場復帰の支援体制を整えます。 ・長時間労働の抑制など働き方の見直しに努めます。
その他関係主体	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の兆候を連絡するとともに、子育て家庭の見守りや関係主体の役割に応じた相談・支援を行います (学校・保育園など)。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育、保育の受け皿を確保し、質の向上に努めます。 ・病気療養中又は病気回復期にある子どもが、集団保育や保護者による保育が困難な場合に、上田市病児保育センターの利用促進を図ります。 ・児童虐待防止や発達に関する講演会の開催により、子育てに必要な情報を発信します。 ・児童虐待の早期発見・早期対応を行い、関係機関と連携した切れ目のない支援を行います。 ・支援が必要な家庭に対し、保健師や助産師などがその自宅を訪問し、養育に関する指導、助言などを行います。 ・働く女性が安心して子どもを預けられる保育環境を構築します。

施策の方向性・展開

基本施策1 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の充実を図ります

- ① 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援策の推進
 - 幼児教育・保育のニーズに応え、量と質の確保に努めます。
 - 「第2次上田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預かり保育実施園の拡充や、延長保育、休日保育など保護者ニーズに応える保育サービスの充実を図ります。
 - 病気療養中又は病気回復期にある子どもが、集団保育や保護者による保育が困難な場合に、上田市病児保育センターの利用を促進し、子育て世代の就労支援や育児をサポートします。
- ② 多子世帯に対する保育料の軽減による経済的な支援
 - 幼児教育・保育の無償化の取組に加え、多子世帯などに対する経済的支援など、さらなる軽減策を検討します。
- ③ 保育所の安全・安心な環境づくりと計画的な施設整備の実施
 - 施設の安全・安心な環境づくりに努めます。
 - 多様化する保育ニーズに対応するため、未満児室の拡大や一時預かり保育室の設置など、施設の充実を図ります。
 - 施設の新設や建替えを実施する際は、統廃合や周辺施設との複合化、集約化を検討するとともに、私立保育園・幼稚園なども含めて保育需要を把握し、バランスのとれた配置に努めます。

基本施策2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます

- ① 発達や育ちが気になる子どもへの支援
 - 支援ノート「つなぐ」を発行し、関係機関での情報共有を図り、相談や支援体制を充実します。
 - 発達障がいについての講演会を開催し、保護者や周囲のかたの発達障がいに対する正しい理解・対応の周知に努めます。
- ② 児童虐待防止と社会的養護体制の充実
 - 関係機関との連携強化や市民に対する啓発活動を行い、虐待の発生を未然に防止します。
 - 「子ども家庭総合支援拠点*」を設置し、児童虐待の早期発見・早期対応を行い、子どもの保護、自立支援に至るまで、関係機関と連携した切れ目のない総合的な支援を行う体制の強化・充実を図ります。
 - 子どもへの適切な養育が行われるために、支援の必要性が特に高いと判断する家庭に対し、保健師・助産師などが訪問して助言・指導を行います。

③ひとり親家庭などへの自立支援の充実

- ひとり親家庭の生活の安定と自立、児童の福祉増進を図るため、経済的支援・生活支援を行います。
- ひとり親家庭の親が就業に有利な資格を取得する際の支援を行います。

④子どもの貧困対策の推進

- 生活困窮世帯の子どもや保護者に対し、家庭の課題に対応した相談・支援を行い、生活の安定を図ります。

基本施策3 男女ともに子育てと仕事を両立できる環境を整えます

①働きながら子育てできる環境整備の推進

- 乳幼児保育、延長・休日保育、一時預かり保育、病児・病後児保育など、多様なニーズに合わせた保育サービスなどの充実、利便性の向上を図ります。
- 児童館・児童センター、放課後児童クラブを計画的に整備し、受入れ態勢を充実します。
- 育児休業などの制度普及を企業などに働きかけます。
- 企業向けにワーク・ライフ・バランス*、働き方改革の推進に向けた啓発活動を行うことにより、出産・育児に関する休暇制度を普及させるなど、子育てしやすく、働きやすい職場環境の整備・推進を支援します。また、結婚・子育てなどで離職した人の再就職を関係機関と連携して支援します。

②父親の子育てへの参加の促進

- 父親の仲間づくりや子どもとのかかわり方の実践を通し、子育てへの参加意識を啓発し、家事・育児参加の促進を図ります。

基本施策4 結婚を希望する若者を支援します

①民間団体と連携した結婚支援の実施

- 民間団体との連携による取組を推進します。
- 結婚・妊娠・出産・育児に関する効果的な情報を発信します。

参考 関連する個別計画

第2次上田市子ども・子育て支援事業計画、上田市保育施設整備計画



すべての親が安心して子育てができ、子どもが元気にすくすくと育つまちづくり

指標・目標値一覧（第4編）

健康・福祉【ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり】

編章節	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
4-1-1 健幸都市を目指した 健康づくり事業の推進	【戦略】特定保健指導*実施率	75.8% (令和元年度)	82.0%
	健康づくり活動に対する市民満足度	44.5% (令和元年度)	60.0%
4-1-2 安心して医療が受け られる環境づくり	【戦略】地域医療体制に対する市民満足度	32.5% (令和元年度)	50.0%
4-1-3 高齢者がいきいきと 安心して暮らせる仕 組みづくり	認知症サポーター数	15,662人 (令和元年度)	累計23,500人
	高齢者地域サロン設立資金助成団体数	43団体 (令和元年度)	100団体
	地域リハビリテーション実施箇所数	151箇所 (令和元年度)	170箇所
4-2-1 共生社会の実現を目 指す障がい者支援の 充実	地域定着支援台帳の整備数	172人 (令和元年度)	300人
	福祉施設から一般就労への移行者数	16人 (令和元年度)	20人
4-2-2 住民自らで支える地域 福祉力の充実・強化	災害時要援護者登録制度（住民支え合いマップ）の情報更新自治会数	109自治会 (令和元年度)	241自治会 (全自治会)
4-2-3 社会保障制度の適正 な運用による福祉の 増進	国民健康保険特定健康診査*受診率（対象者：40歳～74歳）	39.4% (令和元年度)	60.0%
	国民健康保険税収納率（現年度）	94.4% (令和元年度)	95.0%
4-3-1 出産・子育てしやす い環境の実現	乳幼児健診（3歳児健診）の受診率	99.7% (令和元年度)	100.0%
4-3-2 多様なニーズに応え るきめ細やかな子育 て支援の充実	一時預かり保育実施園箇所数	21箇所 (令和元年度)	22箇所

(注) 【戦略】は、「総合戦略*」の重要業績評価指標 (KPI) に位置付ける目標値

■第4編と関連性の高い「総合戦略*」の数値目標・重要業績評価指標(KPI)

※前掲の【戦略】を除く(p168、169参照)

総合戦略における 関連施策	指標の内容	基準値	計画目標 (令和7年度)
基本目標2： 人口の自然減に 歯止めをかける (※数値目標)	合計特殊出生率*	1.52 (平成30年)	1.61
基本目標4： 安心して暮らし 続けられる地域 をつくる (※数値目標)	健康寿命	女性：83.19歳 男性：78.92歳 (平成22年)	女性：延伸 男性：延伸
2-① 結婚につながる 出会いの応援	団体が取り扱う成婚者数	12組 (令和元年度)	15組
	結婚希望者登録者数(累計)	3,735人 (令和元年度)	8,500人
2-② きめ細やかな出 産・子育て支援 推進	一時預かり保育実施園箇所数	21箇所 (令和元年度)	22箇所
4-① 安心の医療サー ビスが受けられ る環境づくり	上小医療圏域外への救急搬送率	11.5% (平成31年4月 ～ 令和元年12月)	12.0%
4-② 健康寿命を延伸 する施策の推進	健康で長生きし豊かな人生が送れる環境が整っていると 感じる市民の割合	38.9% (令和元年度)	47.0%